

職場のパワーハラスメント予防・解決

取組みリスト

取組み	今年はどんな取組みをしましょうか？	結果はいかがでしたか？	次は何をしましょうか？	ポイント・取組み例
職場のパワーハラスメントを予防するための取組み	メットセージ			組織のトップが、パワーハラスメントは職場からなくすべきものであることを明確に示します。そのために特に経営幹部に対策の重要性を理解してもらう必要があります。
	ルールを決める			予防・解決についての組織の基本方針を定めます。 検討事項 ・パワーハラスメント防止の目的と意義 ・わが社のパワーハラスメントの定義 ・相談・苦情窓口の設置と処理手続き ・プライバシー保護と不利益処分の禁止 ・行為者に対する処分
				組織の方針を明確にします。 ・就業規則に規定する ・労使協定を結ぶ ・ガイドラインを作る ・行動規準や従業員心得に規定する
	実態を把握する			・社内アンケートを実施する ・意見箱を設置して意見を聞く ・面談などで人間関係の悩みを聞く
	教育する			・経営トップや経営陣向けの勉強会を実施する ・管理職向けに研修を実施する ・一般職員向けに研修を実施する ・関連して人権問題、コンプライアンス、コミュニケーション、マネジメントスキル等の研修を実施する ・パワーハラスメントに関する動画を視聴する ・チェックシートでパワーハラスメント問題を確認する
周知する			パワーハラスメントの防止に向けて、組織の方針やルール、相談窓口の等の取組みについて従業員全体に浸透させます。 ・周知用ツール(ポスター・リーフレット・パンフレット・カード等)を作成する ・社内報に掲載する ・掲示板に掲示する ・イントラネットにより周知する	
職場のパワーハラスメント解決への取組み	相談や解決の場を設置する			・相談窓口の担当者を選任する ・相談担当者の研修をする ・外部の相談窓口を作る ・相談対応マニュアルを作る ・相談窓口を利用しやすくする工夫 ・外部専門家と連携する (弁護士、社会保険労務士、産業カウンセラー、産業医等) ・解決が難しい場合の苦情処理機関を作る
	再発を防止する			問題解決後の相談者へのフォローが必要ですが、発生した事案は職場全体の問題としてとらえ職場全体の再発防止の取組みが重要です。 ・行為者に対する再発防止研修を実施する ・行為者と定期的に面接を行う ・組織の方針を従業員全体に再確認させる ・防止対策の見直し ・職場環境の改善